

**日程第18 議案第1号 令和3年度橋本市  
一般会計補正予算（第7号）に  
ついて**

○議長（小林 弘君）日程第18 議案第1号  
令和3年度橋本市一般会計補正予算（第7  
号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款  
別に行います。

補正予算説明書の令和3年度一般会計補正  
予算（第7号）の13ページをお開きください。

まず、1款、議会費、13ページから14ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、1款  
を終わります。

次に、2款、総務費、13ページから16ペー  
ジまで、質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）14ページの一番下の辺  
りの災害対策に要する経費なんですけれども、  
この消耗品費と防災備品費に予算がついてい  
るんですけど、具体的にどのようなものを買  
うことになっているのか教えてください。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）内容についてご  
説明をいたします。

消耗品のほうなんですけれども、具体的  
には感染症に対する予防の消耗品ということで、  
ごみ箱、あるいはごみ袋、アルコール消毒液、  
こういったものを購入予定としております。  
既存のものはございますけれども、無症状の  
方と何らかの症状がある体調不良の方を分け  
たいということで思っておりますので、数量  
的な面で補充をしていきたいと。そういうこ

とで、こういったものの消耗品ということで  
ございます。

あと、それから備品のほうなんですけれど  
も、これはマンホールトイレの購入というこ  
とでございまして、8台分予定をしております。

以上です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、2款  
を終わります。

次に、3款、民生費、4款、衛生費、15ペ  
ージから20ページまで、質疑ありませんか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）16ページの001047、障  
がい者自立支援給付に要する経費が2億  
6,200万9,000円と出ていますけども、この理  
由は利用者の増加ということですけども、2  
億6,200万円という高額な金額ですけども、こ  
れはどのぐらいの利用者が増加したのかとい  
うのがまず一点。

そして、二点目として、現在の介護給付の  
額はいくらぐらいあるのかって、この二点だ  
けお願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）この扶助費  
のほうなんですけれども、利用者につきまし  
て、介護給付に係る利用者につきましては、  
令和2年度で延べ人数5,754人、それから令和  
3年度現在におきましては6,128人の利用と  
なっております。

それから、現在の介護給付額の執行した額  
では5億9,556万5,317円となっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）15番 中本君。

○15番(中本正人君)ありがとうございます。しかし、すごいですね。どうして急にこれだけの人が利用したのかなということですよ。まだまだこれ、利用者が増える可能性は十分あると違いますか。その辺はやっぱり当局としてもどないに考えているのかなということをお聞きしたいと思うし、この12月になって2億からの給付を発生するということは、普通でも私としては考えられないんですけども。事実、これだけ要るんだから仕方ないとしても、この現状を当局として、所管の部長としてどのように考えているのかなと。要るものは要るで仕方ないですよ。あまりにもこの時期になってこれだけの補正が要るのかということについて、部長としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)まず扶助費全般につきましては、だいたい毎年度6%から7%程度の伸びが出ております。これは原因の一つとしては、やはり市民のニーズが高まってきたんだと思います。障がい者の方が社会参加をしていただく上で、いろいろな制度を使っていたら結果だとは思いますが。

こちら、支援を相談してくれる相談員の方が計画を立てて、その計画に基づいているんなサービスを受けていただいております。その計画につきましては担当のほうで過剰ではないかとかいうそういうチェックはさせていただいた上で、やはり障がい者の方の社会参加、それからニーズにお応えするという意味で必須の事業であると考えております。この事業につきましては国のほうから2分の1、それから、県のほうから4分の1の負担を頂いております。市のほうで行っておりますので、今後、さらに伸びていくことは予想されるんですけども、その伸びに合わせたまた当初予算という要求もさせてい

ただくべきかとも思っておりますので、どうぞご理解よろしくお願いたします。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)同じところで二つ聞きたかったんでちょうどよかったんで、聞かせてもらいます。ちょっと勉強不足な質問なんです。19節の扶助費なんですけども、その中で訓練等給付費と、あと、障がい児通所給付費、これの内容というのはどういうものなのかというのと、僕、勉強不足でよく分からないんですけど、これは誰に支払われるの。個人、それともその施設。その二点、お答えいただきたいんですけど。

○議長(小林 弘君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君)まず訓練等給付費のほうなんですけれども、内容といたしましては、宿泊型の自立訓練でありましたり、それから機能訓練、生活の訓練、それから就労継続支援A型、B型の事業所などを利用された分につきましては、これは事業者に対してお支払いをさせていただいているものです。

片や、障がい児通所給付費につきましては、例えば児童発達支援の関係の施設であったりをご利用された分であったりとか、それから放課後等デイサービスを利用された分、それから保育所等訪問支援、こういったサービスを受けられた場合にお支払いをしている分になります。

○議長(小林 弘君)18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)理解はしたんですけど、この訓練等給付費とか、これはもちろん国でそういうふうに事業所に支払うようになってるのは事実分かるんですけども、職業訓練とかをして販売とか、そんなんをされている障がいを持たれている方というのは、僕、前も言わせてもらったけど給料は低いですよ、す

ごいね、時給ね。特にB型というたら最低賃金法は適用されないですよ。その中で、施設にはお金が入るんやと思ってしまう部分があるんでね。その入ったお金の何%かを訓練を受けている方の賃金のアップに使われているというんやったら分かるんやけど、その辺の追跡ってできているんかな、何%がそれに使われているって。

結局、事業所の運営に使われているといったら本末転倒になってしまうでしょう。僕、だから、これをずっと言うとするわけなんです。国の施策やからそれでええというわけじゃなくて、どういう使い方をされているんかというところまでチェースしないと、追跡していくと、結局は障がいを持たれている方のそういった賃金というのは上がらない。もちろん効力はないけど。事業所に入れるもんやから事業者が自由に使ったらええんやけども、でも、それを追跡していくというのはやっぱり大事なことなんやけども、そういうのはできているんかな。できてなかったらこれからやってほしいという要望、取りあえず2回しか質問がでけへんから言うとかけど、取りあえずやっているかどうか。やってないんやったらそういうのをちゃんと調べてね。B型で働いている方の賃金というのもやはり上げていかなあかんという中で、それは行政がその指導をしていく立場であるんで、その辺、一回お答え願えますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）以前からおただしいたっているB型の作業所につきましての賃金というのは、障がい者の方が地域で自立していくと言うには、やはり障がい者年金とその賃金とだけで自立していけるかという、なかなか難しいものがあると思っています。今回、国への要望の中にも、おただしいたっていたその賃金のことについても、

国全体でも考えていただきたいという要望もさせていただきましたし、それから、近畿ブロックの社会福祉事務所長連絡協議会のほうでも国のほうへ、厚生労働省のほうに要望させていただきますいております。この内容について、事業所に支払った内容について、こちらのほうも十分に目を行き届かせているかというところ、きっとそこまで十分ではないかと思っております。今後、お支払いさせていただいている分についてどのように使われているかも、ちゃんときちんとしていただいていると思うんですけども、より有効に使っていただけるような確認というか、というのはしていかないといけないと思っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、21ページから24ページまで、質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）おはようございます。24ページのふるさと納税の部分なんですけれども、これについてはふるさと納税自身が結構橋本市もいろいろやってくさっててありがたいと思うんですけども、実際、昨年度でも約2億5,000万円かな、ふるさと納税があったと聞いているんですけども、実際に手に残る分というんでしょうか。手数料も必要になる、返礼品で約3割というのものもある。そして、橋本市からよそへ出ていく、よその自治体にふるさと納税をしている人もいてることから、実際どの程度手に残るのかという部分についてお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えします。今回、当初予算2億円だった歳入

を2億8,000万円に補正させていただきました。この2億8,000万円が、仮にふるさと納税として納めていただいたとすると、市の実質的な収入というのは約45%で、1億2,600万円になります。

一方、議員おただしのように、橋本市民の方が県外の市町村に納入された方というのが、令和3年度の課税状況で見ますと約1億8,400万円あります。本来市に納入されるべき税金のほう約7,900万円になります。ただし、この7,900万円のうち特別交付税として75%、約6,000万円が戻ってくるという、そういった仕組みになっておりますので、実質的には、1億2600万円とその差額の1,900万円を引いた額が市のふるさと納税による残りの額というふうになります。すいません、普通交付税です。失礼しました。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款、土木費、23ページから24ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、8款を終わります。

次に、10款、教育費、11款、災害復旧費、23ページから28ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）6ページの固定資産税

のところでお尋ねします。補正前の金額が約24億円で、補正額が4億円。4億円というか、これはマイナス、引いてです。新たにでいえば5億円以上の補正があるわけなんですけれども、こんなにもたくさん入ってくるというのはどのような理由によるものでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）固定資産税の増額の件ですけれども、まず土地につきましては、令和3年度評価替えの年ということで減収を見込んでおったんですけれども、予想以上に調定額が大きくなったということの増額というふうなことでございます。それと、家屋につきましても、評価替えの年でしたので減収を見込んでおったんですけれども、予想以上に増額となったということです。それに加えて、新築、過年度増築分の増額がございました。それと、コロナ特例につきましては軽減というのを見込んでおったんですけれども、見込み以上より少なかったということで増額となっております。

それと、企業誘致の関係で、半島振興の関係で、不均一課税等の減額というのを見込んでおったんですけれども、これも予想より少なかったということで増額というふうになっております。

それと、償却資産につきましてもコロナの関係で減収等を見込んでおったんですけれども、予想以上に多かったということになっております。

それと、企業誘致の関係で新たに課税されたものがありまして、その増収ということになっております。それと、家屋と同じようにコロナ特例をかなり見込んでおったんですけれども、予想以上に少なかったということで増収となっております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）減収を見込んでいたの

が増収になったので増収って、それは分かったんですけど、予算を立てるときにやっぱりどれだけ入ってくるかというの見込むというのはすごく大事なことじゃないかと思うんですが、あまりにも予想が外れ過ぎではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）令和3年度につきましては評価替えの年ということで、やはり正確な数字をつかむのが難しい。予算編成時にはまだ評価のほうは全て終わっておりませんので、そういった部分がありました。それと、コロナの関係の軽減措置もありましたので、ここら辺の影響が十分見込めなかった点。それと、企業誘致の関係で急な課税が入ったということ等があったということで、令和3年度は特別な年というふうになっております。今後、できるだけ正確な数字をつかんで予算計上をするように心がけていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。  
質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）歳出で手を挙げるタイミングを忘れたんで、教えてください。26ページ、中学校管理に要する経費、3002、電気料107万6,000円。これの増額理由というか、お願いいたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回の中学校の電気料の増額につきましては、令和2年度からエアコンのほうを稼働してございます。夏は当然なんですけども、冬のエアコンにつま

しても使用してございまして、デマンド値が夏よりも相当上がっておることがございましたので、基本使用料のほうに令和3年度は影響があったということでございます。一応その計算に際して、小学校のほうにおきましてはある一定、当初予算の範囲内で何とか賄えるような見込みが今は出ておるんですけども、中学校におきましては約107万6,000円については増額になるというような見込みの下で今回要求をさせていただいております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）暖房を使っていたいてありがとうございます。小学校は枠内である程度読めて、中学校が補正せなあかんということは何でなんかなと思うところもあるんですね。車に例えると走行距離ですわ。だから、ないとは思んですけど、やっぱり義務教育の場において、小学校・中学校全体において、失礼なことを言います、教育長も聞いてほしいんですけど、つけっ放しとか。よくあるじゃないですか、自分とこの家でも。そういうのがないとかやっぱりチェックしないといけない。子どもやから休み時間に遊んだり、空き教室のときはというのもあると思うし、中学校・高校になってきたら室内でおるというのも、それも社会情勢なんかなと思うんですけど、つけっ放しとかがないとかはこれから学校の教育の一環として、SDGsじゃないですけどエコの時代になるんで、コロナもあるんで今は十二分に使っていて、行政がこういう経費を持つのは当然のことやと思うんですけど、環境にというのもこれから教育の一環として入れていただきたいと思っておりますので、別に要望ではないんですけど、考えてください。それだけで結構です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和3年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第19 議案第2号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林 弘君）日程第19 議案第2号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和3年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第20 議案第3号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小林 弘君）日程第20 議案第3号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号に

については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和3年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第21 議案第4号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林 弘君）日程第21 議案第4号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和3年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第22 議案第5号 令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林 弘君）日程第22 議案第5号 令和3年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

た。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和3年度橋本市後  
期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に  
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第23 議案第6号 令和3年度橋本市  
水道事業会計補正予算(第2号)  
について

○議長(小林 弘君)日程第23 議案第6号  
令和3年度橋本市水道事業会計補正予算(第  
2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に  
ついては、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決しまし  
た。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和3年度橋本市水  
道事業会計補正予算(第2号)について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第24 議案第7号 令和3年度橋本市  
下水道事業会計補正予算(第2  
号)について

○議長(小林 弘君)日程第24 議案第7号  
令和3年度橋本市下水道事業会計補正予算  
(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に  
ついては、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決しまし  
た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和3年度橋本市下水道事業会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第25 議案第8号 令和3年度橋本市  
病院事業会計補正予算(第4号)  
について

○議長(小林 弘君) 日程第25 議案第8号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 阪本君。

○7番(阪本久代君) 6ページをお願いします。説明書のほうでも、資本的支出のほうで新型コロナウイルス感染症に関する補助金を活用した備品購入のための経費というふうに書いてあるんですけども、この備品というのは一体何を購入されるのでしょうか。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) ただ今のおただしですけども、高速衛星データの通信設備ということで、当院は今、災害拠点病院となっております。それで、衛星電話等を使用するにあたって受信状況をよりよくするというので、パラボラアンテナのほうの設置をこの補助金を活用して設置するものと考えております。

○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。

7番 阪本君。

○7番(阪本久代君) 災害の拠点病院だということなんですけど、要するに別にウイル

ス感染症に関する補助金であるけども、そういうことに使っても目的外ではないのかどうかだけ確認したいと思います。

○議長(小林 弘君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) こちらのほうの補助金、内容のほうを確認して問題はないということで、この補助金のほうを活用させていただいております。

○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

病院事務局長、何かありますか。

病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) すいません、訂正のほうをさせていただきたいと思います。高速衛星データ通信のパラボラアンテナと、もう一つ、コロナのほうでセントラルモニター2台のほうを購入させていただく予定となっております。こちらのほうに関しましては、コロナ患者さん、入院された際に、例えば肺炎を患っている場合とか、SpO<sub>2</sub>、血中酸素濃度のほうが低下した場合に急変することもあります。そういったことで生体モニターのほうが不足しているということで、ナースステーションのほうに増設するというので今回2台分と、あと、衛星のほう、こちらの補助金を使って購入させていただく予定となっております。

○議長(小林 弘君) 訂正をお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。